



消防団員募集中



消防団から広がる地域の輪

消防団とは

消防団は市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は**本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員**として、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき活動を行っています。

その活動は消火活動のみならず、大規模災害時の救助活動、避難誘導、災害防御活動など非常に重要な役割を果たしています。さらに、平常時においても地域における消防力・防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。

消防団の活動

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。

また近年は、女性の消防団への参加も増加しており、特に一人暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導などにおいて活躍しています。

平常時の活動

- ① 防火指導・啓発活動・高齢者訪問
- ② 応急手当の普及活動
- ③ 広報活動

災害時の活動

- ① 消火活動
- ② 救助活動
- ③ 避難誘導

企業消防団員インタビュー

市川俊也さん (写真左)

所属：南砺市消防団福光方面団太美山分団
職業：笹嶋工業株式会社 社員

川合直人さん (写真右)

所属：南砺市消防団福光方面団北山田分団
職業：笹嶋工業株式会社 常務取締役



会社員と消防団員を両立

市川 社員としては土木の現場で現場代理人を任されており、一人で業者の方々と仕事を進めていかなければならないのですが、地域で火災が起こった場合には、仕事をほかの社員に任せて火災の現場に向かわなければならないこともあります。そういった有事に備えて上司と相談などができているのも、消防団協力事業所だからこそだと思います。

地域への思いを形にできる制度

川合 入札で加点されるなどの利点があることを知り、企業として消防団協力事業所の認定を受けましたが、地域の方々から地

元に貢献する企業として見ていただける点がむしろありがたいなと思うようになりました。今では消防団協力事業所の認定に必要な全ての規定をクリアし、災害時の避難場所として社屋や駐車場を提供する協定を南砺市と結ぶようになり、社員の防災、地域貢献への思いも変わっていったと実感しています。



消防団へ入団するには

- ① お近くの消防団を探す 「消防団オフィシャルウェブサイト」から探してください。
- ② 消防団へ問い合わせる ご希望の消防団に電話・メール等でお問い合わせください。
- ③ あなたも消防団員に！ 案内に従い、入団手続きが完了すれば、晴れて「入団」となります。

[お問い合わせ先]

あなたの街の消防団についてのお問い合わせはこちら



埼玉県危機管理防災部
消防課 消防・調整担当
電話：048-830-8151

消防団への入団手続きについて、詳しくはお問い合わせ先へご連絡いただくか、消防団オフィシャルウェブサイトをご覧ください。

消防団に関する詳しい情報はWEBで

<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>



「和牛消防団」
動画公開中